

第4章 むすび

このレポートでは、第2章で基本計画に掲げた5つの「主要目標」と、第3章で52の「施策目標」について目標年度（平成27年度）の達成状況を確認し、基本計画を評価しました。

1 最終評価の総括

施策の柱1「安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保」においては、「農業」、「林業」、「水産業」に係る3つの「主要目標」のうち、「林業」で目標を達成しましたが、「農業」、「水産業」では、目標を達成できませんでした。一方、関連する27の「施策目標」では、思いを伝える農林水産業のモデル事例や農業や林業の新規就業者の確保、農地や漁港の整備などが目標を達成するなど、約7割が目標を達成又は概ね達成しました。

施策の柱2「県産農林水産物の適切な消費と利用の促進」においては、「主要目標」の基準年の状況把握に用いた県政モニターアンケートが廃止されたことから、県民3,000人を無作為に抽出し調査を行う「県政世論調査」を調査手法として目標を再設定し、取組を進め、目標を達成しました。また、関連する8つの「施策目標」では、食育推進ボランティアから食育を学んだ人数や農商工連携などによる県産農林水産物を使った新商品開発数などが目標を達成し、達成又は概ね達成した目標は5割となりました。

施策の柱3「自然災害から守られ、緑の水に恵まれた生活環境の確保」においては、「主要目標」の達成に加えて、関連する17の「施策目標」では、多面的機能を適切かつ十分に発揮させる取組や県民の安全で快適な生活環境を確保する取組等が目標を達成し、約7割が達成又は概ね達成しました。

【施策目標達成度】

達成度	A（達成）	B（概ね達成）	C（下回る）	合計
施策目標（全体）	32	3	17	52
	62%	6%	33%	100%
施策の柱1	18	1	8	27
	67%	4%	30%	100%
施策の柱2	3	1	4	8
	38%	13%	50%	100%
施策の柱3	11	1	5	17
	65%	6%	29%	100%

※端数処理の関係で、合計値は100にならない場合もある。

2 「食と緑の基本計画 2020」の策定について

「食と緑の基本計画 2015」の取組によって、ニーズに即した農林水産物の生産や加工・販売の取組が増加し、新規就業者の計画的な確保や生産基盤の整備、生産現場での環境への配慮や安全への対応が進みました。また、農林水産業への理解は徐々に広がり、多面的機能の維持や災害に強い生活環境の確保についても、着実に進展しました。

しかし、農林漁業者は依然として減少しており、その結果、農業では、一部の品目を除いて生産量も減少傾向にあるなど、本県の農林水産業は、必ずしも良い方向に向かっているわけではありません。

そこで、農林水産業と商工業がバランスよく発展し、産地と大消費地が隣接しているという本県の強みを生かして、本県農林水産業の振興、パワーアップを図るため、平成28年3月に、2020年度を目標年度とする「食と緑の基本計画 2020」（以下「計画」という。）を策定しました。

この計画では、「食と緑の基本計画 2015」の進捗を踏まえ、引き続き取組を推進するとともに、2030年の食と緑を展望し、本県の農林水産業の現状と課題を整理した上で、食と緑に関する施策の基本的な方針や目標を取りまとめたほか、本県の強みや特長を生かした12の重点的なプロジェクトを打ち出すなど、日本一元気な愛知にふさわしい競争力のある農林水産業の実現に向けた新たな計画として推進していきます。

